

令和 4 年度

「静岡県地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会」の御案内

○これから判定士になる建築士等のための講習会です

建築士等の皆様へ

地震被災建築物応急危険度判定は、地震により被災した建築物について、余震による倒壊などの２次被害から人命を守るため、建築物の危険性を応急的に判定するものです。

静岡県では平成３年度から判定士の養成を始め、現在約 5,400 名の方が判定士として登録されておりますが、平成 25 年に本県が公表した「静岡県第 4 次地震被害想定」では、最悪のケースで約 19 万 1 千棟の建物が全壊すると想定されており、余震等による２次被害を最小限に抑えるためにも、より一層の応急危険度判定実施体制の充実が求められているところです。

こうした中、今年度も「地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会」を開催いたしますので、建築士等の皆様におかれましては、自らが有している資格の重みと社会的な責任を自覚していただき、既に有している建築知識に加え、地震直後の応急的な判定技術を取得するため、本講習会を受講されるようお願いいたします。

静岡県 暮らし・環境部 建築住宅局
建築安全推進課長 山田 和彦

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する注意事項】

- ・会場の受講人数削減のため、新規受講者のみを受講対象とし、本来の会場定員の 50% 以下の人数を受講定員として設定しています。
- ・国の緊急事態宣言が発令された場合等、状況に応じて開催を中止する場合がありますので、開催状況については建築士会又は静岡県のＨＰをご確認ください。
※開催 1 週間以内に急遽中止となる場合は、申込書に記載の連絡先あて直接連絡致します。
- ・会場及び建物内におけるマスクの着用にご協力ください。
- ・体温が 37.5 度以上（平熱比＋1℃以上）の方や、発熱・風邪の症状がある方には受講をお控えいただくようお願いいたします。来場時に検温を行いますのでご協力をお願いいたします。

1 応急危険度判定士養成講習会 開催日時・会場（新規の方は講習会受講が登録要件です）

開催地	開催日時	会 場	定員
A 静岡	令和4年10月19日(水) 14時00分から16時30分	静岡県総合社会福祉会館「シズウエル」 7階 703会議室	50人
B 沼津	令和4年10月21日(金) 10時00分から12時30分	静岡県東部総合庁舎 別棟2階 会議室	50人
C 浜松	令和4年10月27日(木) 14時00分から16時30分	静岡県浜松総合庁舎 1階 大会議室	50人

※ 会場の詳細は次ページを参照してください。

※ 受付は開始時間の30分前から行います。

2 講習内容

- (1) 応急危険度判定の概要、判定士としての心得
- (2) 応急危険度判定基準（DVDによる講習）
- (3) 模擬判定演習（木造建築物）と解説

3 受講対象者

建築士（一級・二級・木造）、一級建築施工管理技士、所属長の推薦を受けた行政職員

4 受講料

無料

5 申込方法

「受講申込書」に必要事項を記入し、各会場の開催日の二週間前までに、（公社）静岡県建築士会（下記）へ郵送、FAX、メールのいずれかの方法により申し込みをしてください。

※メールの場合は、下記の（公社）静岡県建築士会又は静岡県（建築安全推進課）のホームページより受講申込書をダウンロードの上、必要事項を記入して申し込んでください。

6 申込先・問合せ先

（公社）静岡県建築士会 東部ブロック事務局

〒410-0801 静岡県沼津市大手町 4-3-36 寺王ビル

TEL. 055-939-8210 FAX. 055-939-8220 E-mail: jishin@shizu-shikai.com

ホームページ URL <http://www.shizu-shikai.com>

7 講習会当日持参するもの

<全ての者>

- ① 受講票（申込みをした方に後日送付されるハガキとなります。）

<判定士として認定を受けようとする者>

※地震で被災した民間建築物の判定活動に従事していただくことになります。

- ② 認定申請書（様式第2号）（全ての事項（表裏両面）を漏れなく記載してください。）
- ③ 建築士免許証の写し（建築士）・技術検定合格証明書の写し（一級建築施工管理技士）・所属長の推薦書（行政職員）のいずれか

<CPD会員の方>

- ④ CPDカード

講習会会場

静岡会場（会場A）

静岡県総合社会福祉会館「シズウェル」

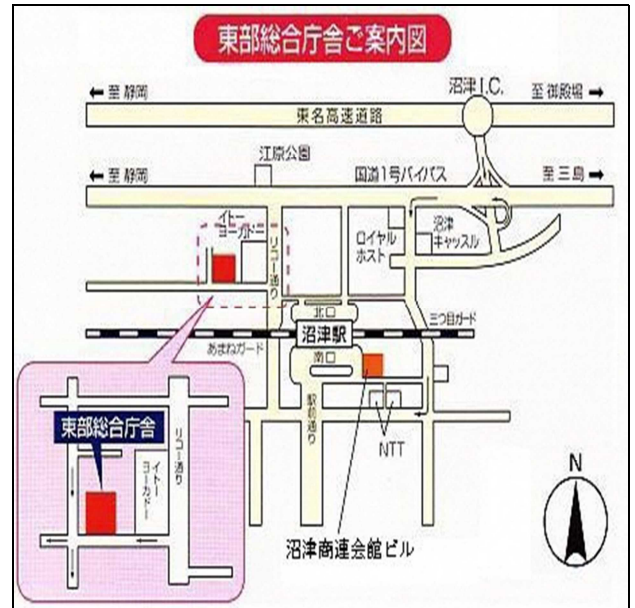


静岡市葵区駿府町 1-70

・JR 静岡駅より徒歩約 10 分

沼津会場（会場B）

静岡県東部総合庁舎



沼津市高島本町 1-3

・JR 沼津駅北口より徒歩約 10 分

浜松会場（会場C）

静岡県浜松総合庁舎



浜松市中区中央 1-12-1

・JR 浜松駅より徒歩約 15 分

上記会場には講習会用駐車場の用意がありませんので、
車でのお越しはご遠慮ください。公共交通機関のご利用をお願いします。

新規受講申込書

令和4年度「静岡県地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会」

宛先 〒410-0801 沼津市大手町 4-3-36 寺王ビル
 （公社）静岡県建築士会 東部ブロック事務局
 E-mail: jishin@shizu-shikai.com
 F A X: 055-939-8220

受講希望 開催地 (希望するものに○)	開催地 A静岡、B沼津、C浜松			
	第1 希望	A ・ B ・ C		第2 希望
受講資格 (該当するものに○)	1 一級建築士 2 二級建築士 3 木造建築士 4 一級建築施工管理技士 5 所属長の推薦			
フリガナ				
受講者氏名				
生年月日 (西暦)	年 月 日			
自宅 電話番号	— —			
携帯又は勤務先 電話番号	— —			
住所	〒 (—)			
メールアドレス				

※受講希望開催地は第2希望までお選びください。
 ※定員になった場合等、ご希望に沿えず別日へ振り替える場合がありますのでご了承ください。
 ※後日「受講票」を送付しますので、住所欄には返送希望先をご記入ください。
 ※ご記入いただいた情報は、講習会の受付業務及び受講修了証の発行に利用するためのもので、これ以外の目的には使用しません。